

証明書の郵送による申請、交付のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、
下記Ⅰ～Ⅳの証明書について可能な限り

①郵送による申請

②郵送による交付

(切手を貼付した返信用封筒を御用意下さい)

への御協力をお願いします。

<u>証明書名</u>	<u>担当名</u>
Ⅰ 仮換地証明書 Ⅱ 底地証明書 Ⅲ 保留地証明書	換地・保留地販売等担当
Ⅳ 道路幅員証明書	工務担当

(注意事項)

①郵送による申請について

- ・ 記入漏れ等がある場合には受付できない場合がありますので、送付前によく御確認ください。この場合、申請書を訂正のうえ再度郵送をお願いする場合があります。
- ・ 保留地証明書のうち全部事項証明書については、権利者の本人確認書類等の添付が必要なため、事前に担当まで御相談下さい。

②郵送による交付について

- ・ 返信用封筒に送付先を記載し必要料金分の切手を貼付したものを御郵送ください。
例：標準的な証明書1通（1画地）の場合
角型2号封筒 定形外（100g以内）料金140円

①、②共通事項

- ・ 郵送にかかる費用は、申請者の御負担となります。
- ・ 郵便事故について、当事務所では責任を負いかねます。
- ・ 当事務所での新型コロナウイルス感染防止対策に伴う勤務体制変更等のため、通常より交付まで時間を要する場合がありますので、予め御了承ください。